

近年におけるイギリス福祉国家思想史の研究動向
The Research Trend on the Study of British Welfare Thought

永嶋信二郎
名寄市立大学保健福祉学部社会福祉学科 准教授

【要約】

本稿では、福祉の思想的特徴をイギリス福祉国家思想史の研究から捉えることを課題とする。そのために、本稿では、イギリス福祉国家思想史研究における近年の研究業績を検討する。

近年のウェッジ研究からは、効率と制御というイギリス経済思想における独自性と意義が明らかにされた。また、ケンブリッジ学派やオックスフォード学派における福祉の経済思想を扱うことによって、厚生経済学と福祉国家との関係が示された。さらに、ケインズの経済思想が同時代の経済学者の経済思想と対比させることによって明らかにされた。

以上の検討から、主流派経済学から福祉国家が登場したこととイギリス福祉国家思想を経済思想として位置付けられることが示されることとなった。そして、今後の研究課題としては、経済思想の観点からみた福祉国家の定義づけ、政治や政策の視点、現代の福祉国家との関係についての検討、そして慈善思想の研究が挙げられる。

キーワード:イギリス福祉国家思想史、ウェッジ夫妻、ケンブリッジ学派、オックスフォード学派、ケインズ

1. 問題設定

本稿では、近年¹における福祉研究で注目される研究動向である福祉の思想的研究²に着目して、その研究の特徴をイギリス福祉国家思想史³の研究から捉えることを課題とする。そして、その課題に答えるために、本稿では、イギリス福祉国家思想史研究における近年の研究業績（著書）に着目し、それらの研究業績を検討することによって、近年におけるイギリス福祉国家思想史研究の特徴を捉える⁴。

そのために、本稿では、まずイギリス福祉国家思想を検討するために、それを代表する思想家に着目し、近年におけるイギリス福祉国家思想の代表的な思想家に関する研究につい

¹ ここで「近年」という表現をしているが、このような表現をした場合に、果たして「近年」とはいつごろの時期をさしているのかということが問題になるだろう。そこで、さしあたり、本稿においては「2010年代」という意味合いで「近年」という時期の設定をしたい。

ここで「2010年代」という括弧つきの表現をしているのには、以下のような理由に基づく。つまり、本稿で取り上げている業績は、後述するように、2008年から2015年までに発表された研究業績である。よって、正確に時期区分をするのであれば、それは2010年代ではない。しかし、この時期に発表された本稿で取り上げる研究業績が、本稿で検討するように、まさに近年イギリス福祉国家思想史研究、ひいては福祉の思想史研究を代表するものであること。そこで、この時期を表現する際に、完全に2010年代ではないが、研究の特徴を示す時期区分として、この時期が2010年代と近い時期であることから、括弧つきの「2010年代」という表現をすることが本稿の目的である研究動向の把握という点では適切ではないかと思う。

また、この「2010年代」という表現は、来るべき2020年代のイギリス福祉国家思想史研究、ひいては福祉の思想史研究における課題を本稿では明らかにしていくという意味も、ここには含まれている。

² 本稿の対象となる西欧の福祉思想を対象とした研究の全般的かつ代表的な業績としては、金子（2005）、小峯編著（2006）、小峯編著（2010）、小峯編著（2011）、室田編著（2013）を挙げることができる。

³ イギリス福祉国家思想史の概観については、江里口（2001）を参照。

⁴ このように、本稿では、イギリス福祉国家思想史研究の特徴を捉えるために、近年の研究業績（著書）に着目する。確かに、研究動向を捉えるためには、それに関連する研究業績を全般的に検討するという方法をとることが適切かもしれない。しかし、そのことによって、「2010年代」におけるイギリスの福祉国家思想史研究に関する研究動向を捉えてようとしても、その動向を把握できず、むしろ拡散してしまい、来るべき2020年代に向けてのイギリス福祉国家思想史研究の特徴がかえって捉えづらくなることも懸念される。そこで、本稿ではあえて、その代表的な研究業績に着目することによって、その研究動向を捉えるということに焦点をあてていきたい。

て検討を行う。次にイギリス福祉国家思想史研究における全般的な研究動向を象徴している代表的な研究業績を取り上げて、その研究の内容について考察することによって、現在のイギリス福祉国家思想史研究における特徴を明らかにする。さらに、イギリス福祉国家思想史研究における代表的な研究者の研究を取り上げ、その研究者による近年の研究業績について検討することによって、近年におけるイギリス福祉国家思想史研究の特徴を理解する。

そこで、以上のような課題を検討するために、本稿では以下のような研究業績をその対象とする。まず、イギリス福祉国家思想における代表的な思想家に関する研究業績に関しては、本稿ではナショナル・ミニマム概念を提唱したウェッブ夫妻に関する研究業績である江里口（2008）を取り上げて検討を行う⁵。次にイギリス福祉国家思想史研究における全般的な研究動向の集大成したものである代表的な研究業績として、西沢・小峯（2013）を取り上げる⁶。そして、近年におけるイギリス福祉国家思想史研究の代表的な研究者に関する近年に公刊された研究業績として、Komine（2014）を取り上げて、考察を行う⁷。

そして、以上の研究を行うため、本稿ではそれらの研究業績に関する書評を主に分析の素材として採用する。そして、本稿では、その書評を素材とすることで、イギリス福祉国家思想史における近年の研究動向を捉える⁸。

⁵ 本稿で検討する時期に近い時期におけるウェッブ夫妻に関する研究業績として、名古屋（2005）、ハリソン（2005）がある。

⁶ その理由としては、この文献において、イギリス福祉国家思想史の研究動向が集約されているとともに、それらを含む 19 世紀末から 20 世紀前半の福祉国家の形成期を中心としてイギリス福祉国家思想史の動向をオックスフォード学派とケンブリッジ学派というかたちで、包括的に取り上げているからである。オックスフォード学派やケンブリッジ学派に関しては、本稿において必要に応じて検討を行っていく。

⁷ Komine（2014）を近年におけるイギリス福祉国家思想史研究の代表的な研究者が近年に公刊した研究業績とした理由は、注 2 に示されているように、西欧の福祉思想を対象とした研究の全般的かつ代表的な業績を著している研究者が小峯氏であるからである。

⁸ 書評を素材とすることとは、その研究業績に直接分析を行わないということの意味するのではない。例えば、江里口（2008）に関する検討であれば、永嶋（2010）をその素材として取り上げて研究を行っていくとともに、Komine（2014）の検討を行っていく際には、永嶋（2015）を中心として、検討を行っていく。つまり、書評を素材とはしているが、その書評はこれまで筆者が記したものを引用するから、書評を通して近年におけるイギリス福祉国家思想史研究の代表的な研究業績を分析することは可能かと思われる。なお、江里口（2008）に関しては、松永（2010a）も引用することによって、永嶋（2010）の見解を相対化していく。

また、西沢・小峯（2013）に関しては筆者が直接書評をしているわけではないが、後述するように西沢・小峯（2013）に関わっている執筆者の一人である。よって、藤田（2014）や

そこで、本稿ではまず、近年における福祉の思想的研究に関する研究動向を抑えたうえで、イギリス福祉国家思想における代表的な思想家に関する研究について検討を行うための江里口（2008）の検討、イギリス福祉国家思想史研究における全般的な研究動向の集大成したものとしての西沢・小峯（2013）の検討、そして近年におけるイギリス福祉国家思想史研究の代表的な研究者が公刊した近年における研究業績として、Komine（2014）の検討を行う⁹。そして最後に、以上の研究からみえてくる近年におけるイギリス福祉国家思想史の研究動向が示しているその特徴について明らかにするとともに、今後の課題について提示する。

2. 近年における福祉の思想史的研究

平岡・堅田（2015：5）によると、思想・歴史系の学会における大会のシンポジウムや学会誌の特集テーマとして取り上げられるとともに、社会改革に関わる特定の思想家や思想的潮流に関する体系的な研究書が刊行されるという動きに示されるように、近年の日本においては福祉国家（社会国家）を準備した思想や社会政策の思想的基盤に関する歴史研究への関心が高まっているということが指摘されている¹⁰。また、平岡・堅田（2015：6）によると、このような日本の研究動向は、国際的な研究動向を反映したものであるとも述べている。

服部（2015）といった他の研究者による書評によって相対化をしていくことによって、西沢・小峯（2013）についての分析を行う。

⁹ 小峯氏のイギリス福祉国家思想史研究に関する代表的な研究業績として小峯編著（2006）、小峯（2007）、小峯編著（2010）、小峯編著（2011）、西沢・小峯編著（2013）がある。

¹⁰ 平岡・堅田（2015：14）によると、思想・歴史の学会における大会のシンポジウムや学会誌の特集テーマとして取り上げられている例としては、以下のようなものを挙げている。まず、そのようなシンポジウムの例として、社会思想史学会が1996年に行った第21回大会のシンポジウムである「社会国家あるいは福祉国家の問題点」、2007年に行った第32回大会で掲げたテーマである「福祉国家・社会国家の思想 再訪」、そして政治思想学会が第17回大会において「福祉社会と政治思想」という統一テーマを掲げたことを指摘している。また、社会思想史学会第21回大会のシンポジウムは『社会思想史研究』第21号（1997年）となったとともに、社会思想史学会第32回大会で掲げたテーマは『社会思想史研究』第32号（2009年）としてかたちになっている。さらに、政治思想学会第17回大会における統一テーマは、『政治思想研究』第11号（2011年）特集「福祉社会と政治思想」というかたちで示されている。加えて、経済学史学会の学会誌である『経済学史研究』においては、第50巻第2号（2009年）から第52巻第2号（2011年）にかけて、Economic Thought and Market Economy and Welfareのテーマのもとで4本の論文が掲載されている。

また、平岡・堅田（2015：14）によると、社会改革に関わる特定の思想家や思想的潮流に関する体系的な研究書の例として、名古（2005）、小峯（2007）、江里口（2008）、藤田（2010）、杉田（2010）、杉田（2013）、西沢・小峯編（2013）を挙げている。

そして、平岡・堅田（2015：6）によると、このような福祉国家（社会国家）を準備した思想や社会政策の思想的基盤に関する歴史研究への関心が高まっていた背景としては、以下のようなものがあると指摘している。まず、ソ連・東欧型の社会主義体制が崩壊したことによって、新自由主義（ネオ・リベラリズム）¹¹の政治イデオロギーが国際的影響力を増してきた結果、それに対する新たな思想的対抗軸を模索する動きが広がってきたことがあると述べている。

次に、その背景としては、「福祉国家レジーム」論の登場以降の（比較）福祉国家研究の急速な進展に伴い、社会改革思想の歴史への関心が高まってきたことを挙げている。日本の社会科学においてはマルクス主義の影響下で、福祉国家の積極的な意義が論じられることがこれまで少なかったが、欧州を中心に、現代福祉国家の発展と変容、そしてその機能と限界についての研究成果が蓄積されてきたことに伴い、福祉国家の歴史や思想への関心を喚起されることになったということである。さらに、福祉国家体制の危機・再編とその行き詰まりから提起された問題に対して、福祉国家の歴史を遡るとともに、その思想的基盤に立ち返って分析と考察を深めることによって、社会政策の新たな展開を探っていこうとする問題関心が共有されたことも指摘されている¹²。

また、このような福祉の思想史研究への問題提起は、社会福祉学の分野においても行われている。例えば所（2014：140）によると、「自助」・「共助」・「公助」の概念整理が必要であると述べるとともに、公助を限定的に説明することや日本の制度体系を前提に、社会保障制度を説明することは問題があると指摘している。その上で、就労支援や自立支援が制度化されるなかで、このような概念や用語がもつインパクトについては、敏感であるべきと述べたうえで、このような議論を深めるためには、「自助」、「共助」、「社会保険」の概念や仕組みについて欧米の歴史や思想から再確認する必要があると主張している。さらに、所（2014：140）は、混迷の時代においては、制度や政策の出発点を確認することが重要であると述べている。

¹¹ 平岡・堅田（2015：6）では「新自由主義」と表現されているが、本稿ではここで用いられている市場を重視する自由主義以外にも、国家介入を重視するという意味で新自由主義という表現が用いられることもあることから、前者については「ネオ・リベラリズム」という表現で補足するとともに、後者に関しては「ニュー・リベラリズム」という表現を用いる。

なお、イギリス福祉国家における新自由主義（ネオ・リベラリズム）の影響については、二宮（2014）を参照。また、国家介入を重視するという意味での新自由主義（ニューリベラリズム）に関しては、岡田（1987）、毛利（1990）、安保（2005）、姫野（2010）を参照。

¹² 平岡・堅田（2015：6）では、その例として福祉社会論や福祉多元主義論の問題提起に基づいて、福祉国家の成立の基盤ともなった社会運動・文化運動や民間福祉に関する歴史研究の取り組みをあるとしたうえで、そのような研究の例として高田・中野編（2012）を挙げている。

3. イギリス福祉国家思想史研究の観点からの江里口（2008）の検討とその意義

（1）永嶋（2010）による江里口（2008）の検討

永嶋（2010：69）によると、江里口（2008）の特徴は、ウェップ夫妻の業績を経済思想として捉えるというところにあると指摘されるとともに、福祉国家の効率を発揮するために制度をデザインして、民主主義によって制御するというのが江里口（2008）におけるウェップ夫妻の構想であると述べている。

そこで、江里口（2008）の全体像を検討すると、江里口（2008）の以下のような構成になっていると永嶋（2010：69-70）では指摘されている。まず「序章 シドニー&ベアトリス・ウェップの生涯」においては、ウェップ夫妻の略歴を紹介するとともに、各章で論じられる課題が示されている。

次に、永嶋（2010：70）では、江里口（2008）の「第Ⅰ部 ウェップの社会経済思想」の「第1章 産業進歩と社会改良—シドニーによる経済学の模索—」において、シドニー・ウェップ（以下シドニー）は、資本設備の生産性格差にもとづく「資本の実質的なレント」によって、劣等企業は貸付資本を調達できないこととなり、その結果市場から淘汰されるということによって、企業は競争に駆り立てられるという産業進歩が続くことになる旨と指摘されている。

また松永（2010a:110）によると、本書において、シドニーは、初期の論文において、アメリカの経済学者ウォーカーの研究から示唆を得て、企業家が得る産業利潤の源泉は、最劣等企業との間の生産性格差から生じる「レント」であると論じたうえで、競争を通じて最劣等企業は淘汰されるが、それにともない「レント」の縮減に直面した企業家は新たな競争に駆り立てられると述べている。また、それとともに、労働者は生産手段へのコントロールを獲得できなければ、こうした「産業進歩」の果実を手に入れられないが、劣等企業を淘汰する「産業進歩」は社会改良にとって不可欠であるとしたことから、シドニーは「産業進歩」を推進する有能な企業家の役割を高く評価し、産業社会の動的プロセスを捉える視点を持っていたとしている。

また、永嶋（2010：70）では、江里口（2008）の「第2章 社会進化から社会制御へ—ビアトリスの応用社会学—」では、ビアトリス・ウェップ（以下ビアトリス）に注目が当てられ、彼女が社会制度に注目したうえで、効率と進歩という概念を提起したことによって、人間の意志による人工的調整も社会進化の一部であると捉えていたことが指摘される。そして、それを踏まえたうえで、ウェップ夫妻は社会諸制度の裏には、人間の思考習慣があることから、民主主義を組み込んだ上での制度改革を提起することになったと述べている。そして、松永（2010a:110）によると、本書において、ビアトリスは、スペンサーの社会進化論を摂取しつつ、市場機構は社会諸制度によって補完されなければ効率を発揮できないと着想を得たうえで、社会制御を通じて万人を「適者」へと導く社会改良の正当性を導きだしたと述べている。

また、永嶋（2010：70）では、江里口（2008）の「第Ⅱ部 進歩に向けた制度デザイン」の「第3章 労働組合と産業進歩」では、ウェッブ夫妻の『産業民主制論』においてコモン・ルールによる新組合主義が提唱されるとともに、コモン・ルールによって労働者が最適に配分されることによって、生産性が向上し、雇主による資本設備改良競争が加速されると指摘する。しかし寄生的産業が低賃金で雇用することになると、労働人口が枯渇し、資本と労働の配分を歪めることになると述べている。そこで、このような寄生的産業を淘汰するためには、ナショナル・ミニマムが全ての産業で適用される必要があると提唱される。

つまり、松永（2010a:110）によると、ウェッブ夫妻は低賃金の経済性が作用する結果、苦汗産業が比較優位に立つことがありうることを指摘したうえで、苦汗産業の発展は、イギリスの産業競争力を損なうことになることから、それを阻止するために、ナショナル・ミニマムを規定する措置が提唱されたとしている。また、ナショナル・ミニマムによって寄生的産業が淘汰されることによって、「産業進歩」が可能であることから、ナショナル・ミニマムは産業政策的な発想に基づいて提言されたものであると指摘されている。

次に永嶋（2010：70）では、江里口（2008）の「第4章 国際競争と福祉国家」においては、ウェッブ夫妻が自由貿易においては、低賃金によって生産費を切り下げている苦汗産業が優位にたつことから、ナショナル・ミニマムによって寄生的産業が駆逐されることによって、国民経済を産業進歩に向けるとともに、福祉の向上と両立した国際競争が行われると述べられている¹³。

そして、松永（2010a:110-111）は、本書においてウェッブ夫妻は保護主義的という評価が定着していたが、著者は彼らが関税改革に反対する自由貿易主義者であったことを明らかにしているとしている。また、それとともに、ナショナル・ミニマムの一国的実践が産業競争力を損なうことを指摘したうえで、ナショナル・ミニマム導入の前提は国際規模のインターナショナル・ミニマムであるというピグーのインターナショナル・ミニマムに対して、ウェッブ夫妻はナショナル・ミニマムの一般的導入は、人的資本投資に類似した効果を通じて産業競争力を向上されるとともに、一国的なナショナル・ミニマムの導入が、他国による模倣の呼び水となるとみなされたことを根拠として、ウェッブ夫妻の構想をナショナルリズムに立脚した国際主義と評価していると述べている。

また、永嶋（2010：70）では、江里口（2008）の「第5章 福祉行政と質的向上一地方行政のナショナル・ミニマム」では、ウェッブ夫妻が『救貧法王立委員会少数派報告』第一部において、予防的な介入を行うことによって、福祉行政の効率を發揮しようとしたことを

¹³ なお永嶋（2010：70）によると、江里口（2008）のこの章において、シドニーが中立的な教養人、行政官、専門家集団を育成するためにLSEを設立したことを述べている。

また、藤田（2018：238）は江里口（2008）のこの第4章が福祉世界論との関係で参照に値するとし、ウェッブ夫妻が「ナショナル・ミニマム」を提唱し、それをベヴァリッジが受け継いだことを指摘している。

指摘する。また著者は、シドニーによる『補助金論』（1911年）に注目したうえで、そこで述べられた「ナショナル・ミニマム単価」を下回る金額を国庫から補助することによって、地方自治体の財政を平準化するとともに、自治体に補助金を支給することを通して、サービスの水準が向上することが触れられている。

さらに、永嶋（2010：70）は、江里口（2008）の「第6章 社会保障の制度設計—福祉政策と人間的進歩—」では、ウェッブ夫妻が『救貧法王立委員会少数派報告』第二部において、失業を予防するために、職業紹介所、義務教育、不況期における公共事業、そして職業訓練を伴った扶助を提起したことを指摘している。また、それとともに、『窮乏の予防』（1911年）において、自発的保険と強制保険の代替策として、「自発的な失業保険組合への公的基金からの補助制度」を提唱したことを述べている。

そして、永嶋（2010：70）では、江里口（2008）の「第Ⅲ部 社会制御と社会科学的知識」の「第7章 代議制自治の原型」において、ビアトリスは、消費者組合では、職員が職務の効率性について組合員から監視されることから、代議制自治の象徴として捉えていると指摘するとともに、シドニーは、自治体が公共財を提供するために、公共サービスの市営化、労使関係の安定化、そして地方税の改革が必要であると主張したことを述べている。

また、永嶋（2010：70）では、江里口（2008）の「第8章 産業のコントロール」で、ウェッブ夫妻は国家主導の経済運営によって、生産力を増強できると主張するとともに、独占への対応策として、価格の統制を提唱したということを指摘している。また、江里口（2008）は、「消費者民主制」が経済システムとして拡大するとともに、「資本制営利企業」をいかに統制していくかが課題であると述べている。

そして、永嶋（2010：70）では、江里口（2008）の「第9章 行政国家のガバナンス」において、ウェッブ夫妻が産業のコントロールと経営者に対する知識の供給と価格統制を行う社会議院の設立を提唱したとしている。また、経営管理者や技術者などの頭脳労働者にインセンティブを与えるように所得税を課すことになるが、彼らの能力は制度的環境が整わなければ発揮できないことから、社会組織の効率は消費者・有権者大衆に依存していると述べている¹⁴。

（2）永嶋（2010）による江里口（2008）の意義と課題

¹⁴ 松永（2010a:111）は、江里口（2008）の後半部分が、ウェッブ夫妻が行政機構を効率化するためのインセンティブを念頭に置いた政策構想を展開していることを明らかにしたと指摘している。また松永（2010a:111）は、それとともに、江里口（2008）の後半部分が、公有化に際して、国営企業の効率性を図りつつ、民主的コントロールを加えるという課題に対して、消費者組合の経験を生かした消費者民主制という解が示されているとしたうえで、行政機構の自律化に伴う官僚主義の弊害に対しても、有権者大衆によって官僚組織を監視するための方法が考察されており、今日におけるガバナンス論の先駆であるとして評価している。

永嶋（2010：70）によると、これまでウェッジ夫妻は労働組合や社会保障との関係から研究されることが多かったが、江里口（2008）の特徴は、ウェッジ夫妻の思想全体を取り上げるとともに、スペンサー、マーシャル、ピグー、ボサンケ、そしてベヴァリッジ等のイギリス経済思想家と比較することによって、ウェッジ夫妻のイギリス経済思想における独自性と意義を明らかにしたところにあると指摘している。また、それとともに、江里口（2008）は、『産業民主制論』や『救貧法王立委員会少数派報告』のようなウェッジ夫妻の代表的な著作のみならず、彼らの様々な著作を分析することによって、効率と制御の仕組みを明らかにしたと述べている¹⁵。

また、松永（2010a:110）は、本書は、ウェッジ夫妻の思想体系を総体的に捉えなおそうとした研究であるとしたうえで、これまでのウェッジ夫妻の研究は、主に政治思想史研究の分野で行われてきたが、本書では経済思想史研究の方法論に立脚しつつ、社会科学全般に及ぶウェッジ夫妻の思想について新しい全体像を示したと評価している¹⁶。また、松永（2010a:111）はそれによって、公式的社会主義者というウェッジ夫妻像を刷新することができたと指摘するとともに、「効率」へのインセンティブと民主的なコントロールが働く社会制御という手段を通じて、動的な産業社会を進歩的な方向で導こうとする現実主義的理論家としてのウェッジ夫妻像を提起した¹⁷と述べている。

しかし、永嶋（2010：71）は、江里口（2008）においてこのような方法を用いたことによって、ウェッジ夫妻の思想における新しい知見が明確でなくなった側面があることを指摘している。その例として、永嶋（2010：71）は、これまでウェッジ夫妻に関する議論の中心であったナショナル・ミニマム論と江里口（2008）で強調されている行政学的側面との関係がどのようになっているのかが判然としていないことを挙げている¹⁸。つまり、効率という概念が目的なのか手段なのか判然としていないので、ウェッジ夫妻の構想におけるナショナル・ミニマムの位置づけが明らかになっていないということである¹⁹。よって、ウェッ

¹⁵ 永嶋（2010：70-71）は、江里口（2008）においてLSEがウェッジ夫妻の思想を裏づけて、推進する役割を果たしたことを指摘していると述べている。

¹⁶ ただ、松永（2010a:110）は、ウェッジ夫妻に関する研究史が経済思想史分野に留まっていることは残念であると評価している。

¹⁷ また、松永（2010a:110）は、江里口（2008）は、ウェッジ夫妻が産業公有化も社会制御の一手段とみなしていたことを論じているとしている。

¹⁸ 先述のように、松永（2010a:111）は、それによって、「効率」へのインセンティブと民主的なコントロールが働くための手段として社会制御を位置づけるとともに、産業公有化も社会制御の一手段とみなされたと指摘している。

¹⁹ 永嶋（2010：71）は、その結果江里口（2008）におけるナショナル・ミニマムに関する見解は、自由貿易との両立ということが述べられているが、これまで示されてきたものとあまり変わりがないという点を批判している。

ウェブ夫妻が福祉政策、社会保障、そして産業統制を遂行する際に『救貧法王立委員会少数派報告』や『イギリス社会主義共同体の政体』などの著作において提示された「効率と制御」という仕組みを用いて最終的に何を目標そうとしたのかが明確ではないと論じている。また、「効率」や「制御」は、何らかの目的を達成するための手段であることから、その仕組みを用いて行おうとしたことは何であったのかを明らかにする必要があるのではないかと述べている。そして、永嶋（2010：71）は、江里口（2008）の文脈で捉えると、それは「福祉国家」の目的を達成するためであると考えられるが、そうするとウェブ夫妻にとって「福祉国家」や「福祉」とは何であったのかについて検討する必要があるとともに、そこにウェブ夫妻の独自性があるのではないかと指摘している。

そこで、永嶋（2010：71）は、『産業民主制論』などのウェブ夫妻の主著を精査することを提起している。その理由として、永嶋（2010：71）は、『産業民主制論』においてナショナル・ミニマムに関して直接論じている箇所は、「第3部『労働組合の理論』」の中にある20ページ程度であるにすぎないことから、第3部のみを取り上げるのではなく、「第1部『労働組合の構造』」や「第2部『労働組合の機能』」を含めた『産業民主制論』の全体的な構造について分析することが必要になると述べている。

そして、それを行うことによって、永嶋（2010：71）は、ウェブ夫妻がソビエト社会主義を賛美した理由が明らかになるのではないかと問題提起している。江里口（2008：189）では、そのことを「政治家ウェブの『漂着点』」と表現している。しかし、永嶋（2010：71）は、それが果たして政治的プロパガンダのみによるものであるのか、もしくは彼らの思想や理論に内在していたものであるのかは彼らの理論を内在的に精査しなければ判断できないのではないかと批判している。つまり、ウェブ夫妻の理論を内在的に精査することによって、彼らが効率と制御の仕組みを通して何を目標していたかを明らかにしなければ、そのように判断することはできないということである²⁰。

また、松永（2010a:111）は、江里口（2008）がウェブ夫妻の思想を積極的に評価するあまり、ウェブ夫妻の思想体系を無矛盾で整合性のあるものとして描き出している点が問題であると述べている。また、それとともに、ウェブ夫妻の矛盾は政治家としてのウェブ夫妻と理論家としてのウェブ夫妻とのギャップにあるとみなされているが、低賃金の経済性を通じた苦汗産業の比較優位と高賃金の経済性という説の矛盾や一国のナショナル・ミニマムの導入が産業競争力に悪影響を与えないという指摘の楽観性を批判している²¹。

²⁰ ただ、永嶋（2010：71）は、江里口（2008）が、社会科学者のウェブ夫妻の全体像を示したという点で、類書にはない研究成果を明らかにしていることから、ウェブ夫妻の研究や福祉国家思想の研究において代表的な著作として位置づけられるのではないかと評価している。

²¹ なお、松永（2010a:111）は、ナショナル・ミニマムを一国的に導入する際には、保護主義政策が不可欠という見方の方が整合的ではないかと述べている。また、松永（2010a:111）

4. イギリス福祉国家思想史研究の観点からの西沢・小峯（2013）の検討とその意義

（1）服部（2015）と藤田（2014）による西沢・小峯（2013）の検討

服部（2015:53）によると、西沢・小峯（2013）のねらいは、その序章である「創設期における厚生経済学の多様性」（ロジャー・バックハウス、西沢保）が言うように、ピグーが確立した「科学としての厚生経済学」が捨象した「非厚生主義的なもの」としての「福祉の思想」の意義を解明することによって、「創設期の厚生経済学の多様性と多元性」を提示することにあるとしている。そして、それはオックスフォード、LSEの「福祉の経済思想」の解明とケンブリッジ厚生経済学²²との対比を通じて行われると指摘する。

そこで、服部（2015:53）は、西沢・小峯（2013）の第1部（第1～6章）ではケンブリッジの厚生経済学（福祉の経済思想）、そして第2部（第7～11章）ではオックスフォードの厚生経済学（福祉の経済思想）を扱う²³とともに、終章では、ロビンズのピグー批判以降における新厚生経済学の展開を見ることによって、新たな規範的経済学の展望を示しているとしている。そして、そのことによって、西沢・小峯（2013）では、狭義の厚生経済学史研究をも包含した、広義の福祉の経済思想の成立と展開を解明しようとしていると述べている。

また、藤田（2014:149）によると、序章では、厚生経済学の「ケンブリッジ学派」と「オックスフォード派」の対照を軸として、厚生経済学の多様性と福祉国家の形成との結びつきを考察するという西沢・小峯（2013）の見通しを与えていると指摘している。

次に服部（2015:53）によると、第1章の「シジウィックとケンブリッジ学派の誕生」（中井大介）では、ケンブリッジ学派の知的起源としてシジウィックの功利主義が分析される。そして、そこでは、倫理学における功利主義が個人のなすべき行為を導く原理であるとともに、経済学における功利主義は政府のそれであることが示されたうえで、シジウィックにおける救貧制度の漸進的改革が指摘されている。そして、その彼の哲学がケンブリッジ厚生経済学の基礎となったと述べている。

また、藤田（2014:149）は、第1章ではシジウィックの倫理学・経済学・政治学における著作を通して、彼の哲学体系が提示されていると指摘している。しかしそれと同時に、その功利主義と社会的義務や利他主義との関係や利己主義と利他主義が個人のなかで対立する場合に、それは合理性の問題なのか、もしくは道徳や感情の問題なのかという疑問を呈している。

は、江里口（2008）において、ウェッブの思想が市場メカニズムはいかにして制御可能か、そして効率性を損なうことなく行政国家・福祉国家を民主的にコントロールできるかという難問に挑んでおり、その点は現代にも生きるものであると評価している。

²² ケンブリッジの経済学や哲学については、西沢・平井（2018）を参照。

²³ 第10章と第11章では、LSEの厚生経済学（福祉の経済思想）が扱われている。

次に服部(2015:53-54)によると、第2章の「マーシャルにおける厚生経済学と福祉国家」(ピーター・グレネヴェーゲン、藤井賢治訳)では、マーシャルの余剰原理に基づいて福祉国家的政策が存在した可能性はあるが、実際の政策提言では、私的な研究室における寛容で楽観的な発言と公の委員会における慎重で非寛容的なそれという両面を持っていたことを論じているとともに、グリーンらの影響を誇張することに対して戒めている。さらに、第3章の「マーシャルにおける経済進歩と福祉国家・福祉社会」(西沢)においては、マーシャルとオックスフォード・アプローチや理想主義との関係が示されるとともに、ラスキンの思想との類似性を踏まえたうえで、マーシャルは人間的進歩のための前提条件を整備することが経済学の課題であると捉えたが、国家介入の拡大には慎重であったと述べている。それとともに、彼は、国家の役割を劣悪な生活環境と労働条件という進歩への障害となるものに対して、立法によるそれらの除去と教育の奨励という役割に限定していたことから、「福祉国家よりも福祉社会」に向かっていくという展望の中に、マーシャルの議論を位置づけるべきであると述べている²⁴。

そして、服部(2015:54)によると、第4章の「ピグーの道德哲学と厚生経済学」(山崎聡)においては、ピグーにおける厚生経済学の根底にある彼の倫理学を分析するとともに、ピグーがグリーンらの先験主義的方法を取らずに、ムーアの直覚主義的方法を支持したことから、ピグーは理想的功利主義者であると主張している。また、彼が、主観的利益や満足という欲求充足とは区別されるものである必要充足という形で、経済的厚生のみならず非経済的厚生の実現についても念頭においていたことを述べている。また、藤田(2014:149)によると、ピグーの倫理学には非経済的厚生に関わる「卓越」志向があり、それが彼のナショナル・ミニマム論に現れているとしている²⁵。

また、服部(2015:54)によると、第5章の「ピグー厚生経済学の形成と展開」(本郷亮)では、ピグーの『富と厚生』(1912年)に対して、失業を中軸とした貧困問題を解決するための実践経済学体系であることから、福祉経済論の古典であると位置づけていると述べられるとともに、『厚生経済学』初版(1920年)以降第4版(1932年)に至る過程で財政論や景気変動論が切り離されることになったが、それにもかかわらずピグーの厚生経済学体系は拡大していったことが示されている。さらにピグーの厚生経済学が経済理論の実践的応

²⁴ 藤田(2014:149)は、第2章と第3章においてマーシャルにおける古典派継承者と社会改革論者という「二つの姿勢」が示されていると述べている。また、第3章の議論から、マーシャルの中に福祉社会論の存在を見出していることに対して、「福祉社会」の定義が西沢・小峯(2013)全体の課題なのではないかと述べている。なお、福祉国家・福祉社会・福祉世界の関係性については、藤田(2018)を参照。

²⁵ ただ、藤田(2014:149)は、この第4章のような議論はいつの時代のものであるのかにと疑問を呈している。また、この「時代の公共心」は『厚生経済学』の1920年初版から1952年(第4版)まで絶えず同一のものではないだろうと批判している。

用を目指したが、彼を批判した新厚生経済学に関しては抽象的な経済理論の段階にとどまったために、福祉国家の形成に与えた影響は小さかったと述べられている²⁶。

そして、服部（2015:54）によると、第6章の「誰のための福祉国家？」（M. C. マルクツ、小峯敦・永嶋信二郎訳）においては、第二次大戦後の大規模な公共支出を伴う財政政策をケインズが支持していたとか、『一般理論』と『ベヴァリッジ報告』は「共通の政治的前提を共有する」というような理解は誤りであるということ、両者の往復書簡などを通じて明らかにしている。また、社会保険と完全雇用政策に対してケインズの関与は小さいが、ベヴァリッジがベヴァリッジ編『関税』でのケインズとの対立を経て、ケインズ主義に転向したことから、ケインズは『ベヴァリッジ報告』を支援することになったと指摘している。さらに、ケインズは、『ベヴァリッジ報告』が財政負担を賄える「安くつく計画」であったことから、それを支持したことに加えて、その中に将来を財政赤字ではなく確信で築き上げる彼の態度があったと述べている。つまり、藤田（2014:149）が指摘しているように、この第6章においては、福祉国家の二本柱である完全雇用と社会保障に関するケインズとベヴァリッジにおける経済思想上の対立と収斂を論じられている。

そして、服部（2015:54）によると、第7章の「福祉国家の哲学的基礎」（塩野谷祐一）では、狭義の厚生経済学を越える福祉の思想と実践は非功利主義のオックスフォード・アプローチにあるとともに、そのことがグリーン理想主義哲学における「自由主義的卓越主義」の解明によって証明されると指摘している。さらに、ここにおいては、トインビーの歴史主義、ホブソン、ホブハウスら新自由主義（ニュー・リベラリズム）へのグリーンの影響、ラスキンにおける生＝富の類縁性、そしてドイツ観念論のグリーンへの影響などオックスフォード・アプローチの豊饒性が強調されているとしている。また、藤田（2014:149）によると、この第7章においては、オックスフォード派の福祉国家思想を経済学・倫理学・イデオロギーの3領域からなるものとしたうえで、倫理学については正・徳・善の3理論を区分して捉えていると述べている²⁷。

また、服部（2015:54）によると、第8章「福祉経済学者としてのJ. A. ホブソン」（バックハウス、姫野順一訳）では、ピグーが『富と厚生』において、「経済的厚生」と「厚生全体」を区別したうえで、前者に絞って議論を展開したのに対して、ホブソンは「経済的厚生」と「厚生全体」のちがいに拘り続けたことから、「有機的福祉」という概念を基軸にしたうえで、自らの welfare economics を追求したことを指摘している。さらに、ホブソンのピグ

²⁶ 藤田（2014:149）によると、この第5章においては、ピグーの厚生経済学を包括的に整理していると評価しつつも、「効用の個人間比較の不可能性などに基づく批判は、次元の異なる抽象論にすぎず、生産的な議論であるとは言いがたい」という結論は乱暴ではないかと批判している。なお、ピグーについては、本郷（2007）を参照。

²⁷ ただ、藤田（2014:150）は、ケンブリッジ派のイデオロギーとは何か、そして3領域から生じてくる思想の出現順序については、不問のままでよいのかと批判している。

一批判が計量化という経済科学それ自体に向けられていたことから、ピグーと彼を批判していたロビンズが同じ陣営に位置づけられていたことが示されているとしている²⁸。

そして、服部（2015:54）によると、第9章の「リベラル・リフォームの経済思想」（松永友有）においては、20世紀初めの自由党政権期のリベラル・リフォームを基礎付けたホブソンの過少消費説が不労所得層に対抗する労使協調的な「生産者重視の経済学」であったことが分析されている。また、それとともに、シティや金融利害に対抗する生産者重視という理念においては、通商政策で保護主義を唱えたイギリス歴史学派と自由貿易を唱えたホブソンが対立していたにも関わらず共通していたことが指摘されたうえで、その理念の継承者がケインズであるとしている。また、藤田（2014:150）は、この第7章において、労使協調的性質の強い生産者重視の経済学が、リベラル・リフォームを後押ししたと述べている点に注目している²⁹。

また、服部（2015:54）によると、第10章の「ウェッジ夫妻のナショナル・ミニマム論」（江里口拓）において、ウェッジ夫妻はマーシャル経済学の社会改良的要素へ着目して、「応用社会学」としての経済学の復権を目指したと指摘しているとともに、ウォーカーによる能力のレントとスペンサーによる進化論の影響のもとで、「資本の実質的レント」＝競争的産業進歩を重視したとしている。さらに、ナショナル・ミニマムという「コモン・ルール」の設定が、労働者・企業の「機能的適応」を生み「効率」を実現することになると主張している。さらに、ウェッジ夫妻が自由貿易の無規律を問題視したうえで、その補完をナショナル・ミニマムに求めたと述べている。また、ピグーはインターナショナル・ミニマムという自身の考えをイギリスにとってのハンディと見たが、ウェッジ夫妻の構想は高いナショナル・ミニマムによって、高い効率が達成され、そのことが他国による模倣を誘引するという「ナショナリズムに立脚した国際主義」が成立するという性格のものであったことを指摘している³⁰。なお、藤田（2014:150）は、この第10章において、「産業進歩」の観点から「コモン・

²⁸ なお、藤田（2014:150）は「厚生経済学者」ではなく、「福祉経済学者」とは訳した意図は何かと指摘している。また、その点に関して、服部（2015:54）は、福祉経済学者と訳したのは、オックスフォード・アプローチが狭義の厚生経済学の範囲を超える点を強調したいがためではないかと述べている。なお、ホブソンについては、姫野（2010）を参照。

²⁹ 服部（2015:54）は、この第9章においては、J. M. ロバートソンの経済思想を紹介していることは貴重であるが、福祉の経済思想との関連が示されていないことを批判している。

³⁰ ただ、服部（2015:55）は、この第10章においては、その構想の失敗については論じられていないと指摘している。

また、藤田（2018:238）は江里口（2008）の第4章で、ピグーが『厚生経済学』（1920年）において、自由貿易とナショナル・ミニマムの組み合わせが資本逃避を生むとして、「インターナショナル・ミニマム」を説いたが、ウェッジ夫妻がナショナル・ミニマムは人的資本への投資として国民経済にプラスになるために資本逃避は生じないことから、インターナ

ルール」を評価していると述べている³¹

そして、服部（2015:55）によると、第 11 章の「ベヴァリッジの福祉社会論」（小峯敦）においては、ベヴァリッジ後期 3 部作である 1942 年の『ベヴァリッジ報告』、1944 年の『自由社会における完全雇用』、そして 1948 年の『自発的活動』を分析することによって、彼の福祉社会像を描くとともに、ベヴァリッジの側からみてケインズと社会保険における拠出原則の意義を共有していることや有効需要論の受容と自身の失業論との統合が強調されている。また、『自発的活動』においては、国家と個人、そして国家と市場のバランスにおける個人の社会的良心に発する自発的活動の意義について述べられている。さらに、ベヴァリッジの福祉社会論はオックスフォードの理想主義とケンブリッジの実用主義を土台としたうえで、LSE 独自の形をとったものであると指摘している³²。また、藤田（2014:150）は、第 11 章では、ケインズとベヴァリッジの「共通認識」を説かれており、そのうえで、個人を中核とした市場・国家・共同体の関係性を図示することによって、ベヴァリッジの福祉社会論が示されていると述べている³³

さらに、服部（2015:55）によると、終章の「規範的経済学の《非厚生主義》的・《非帰結主義》的基礎」（鈴木興太郎）においては、「《非厚生主義》的・《非帰結主義》な情報的基礎」という観点から、厚生経済学の系譜を描いていると指摘するとともに、ロビンズによる個人間効用比較の不可能性に基づくピグーへの批判、ヒックスのパレート改善基準の導入によって生じた新厚生経済学、カルドアの補償原理およびバーグソン＝サミュエルソンの社会的厚生関数の挫折、そして社会的厚生関数に引導を渡したアローの一般不可能性定理という厚生経済学の流れは、厚生主義・帰結主義に基づく議論であったと述べている。それに加えて、この章では、ヒックスによる厚生主義への「決別宣言」から、非厚生主義的厚生経済学を志向したセン以降に展開された厚生経済学の方向性が提示されている。また、藤田（2014:150）によると、第 11 章は、現代に関わる規範経済論が論じられるとともに、ピグー・ヒックス・センを中心に厚生経済学史を再検討していると指摘したうえで、ヒックスに注目することによって、厚生経済学史に新たな知見が開かれたと述べている。

（2）服部（2015）と藤田（2014）による西沢・小峯（2013）の意義と課題

ショナル・ミニマムは不要であるとしている。

³¹ ただ、藤田（2014:150）は、その決定方式や労使交渉の中央集権度によって、ウェッブの思想がレーン＝メイドナー・モデルの先駆形態であるという著者（江里口）による評価の妥当性を左右することになるだろうと述べている。

³² しかし、服部（2015:54）は、LSE 独自のものであると述べているが、その中身は示されていないと批判している。

³³ ただ、藤田（2014:150）は、家族の位置づけや機能はどのように論じることができるのかについて疑問を呈している。

以上の西沢・小峯（2013）に対して、服部（2015：55）は、厚生経済学と福祉の経済思想を区別することによって、福祉の経済思想における多様性が浮き彫りになったと評価している。しかし、服部（2015：55）は、そのことによってピグーの言う「経済的厚生」と「厚生全体」との関連やそれらをどのように処理していくのかという問題に再び戻ってしまったということを意味しているのかと述べている。また、福祉国家と厚生経済学や福祉の経済思想との関連を検討する際には、政策論的な検討が不可欠ではないかと指摘している。

また、藤田（2014：150）は、西沢・小峯（2013）の主要課題は、2つの学派を考察することによって、厚生経済学の「豊饒性」を示すことにあるが、果たしてオックスフォード派に厚生経済学は存在したのかということについて疑問を投げかけている。また、厚生経済学に非厚生主義を含むような多様性を認めるのと厚生経済学とは別枠で福祉経済学を認めるのとでは、果たしてどちらが議論を豊穡にするのかということに関しても指摘している。さらに、福祉国家の考察が手薄であることを批判するとともに、そのことによってベヴァリッジの位置づけや福祉国家の形成への政治過程からの影響があいまいになっていると批判している³⁴。また、今後の研究を発展させるためには、福祉国家が「国家による福祉」なのか、もしくは「資本主義・民主主義・社会保障」といったシステムなのか³⁵、そして福祉国家と福祉社会の関係は代替的なのか、補完的なのかについての見解を統一し、かつ整理することが必要であるとともに、福祉国家の国家間比較も軽視することができないと述べている。

5. イギリス福祉国家思想史研究の観点からの Komine (2014) の検討とその意義

(1) 永嶋（2015）による Komine (2014) の検討

永嶋（2015：72）によると、Komine (2014) においては、ケインズと彼と同時代に属するケンブリッジ学派の経済学者が、マーシャル経済学の伝統を引き継ぎながら、互いに交流するというかたちで、「ケインズ革命」に対する視座が提示されている。

そこで、まず永嶋（2015：72）によると、序章である「Introduction: Marshall and his disciples」では、マーシャルとピグーについて検討されている。そして、著者によると、マーシャルは人間が苦痛と快楽以外の側面を持つと捉えていたことから、経済騎士道の考えがもたらされることになり、そのことが労働者における生活基準の向上や協同組合というかたちで現れているとしている。また、それとともに、ピグーが資本主義における不均衡を克服する方法として購買者組合と国家介入を挙げたうえで、経済学の専門家が政府を通して産業を統制することを条件として、政府の産業に対する介入を認めていると述べている。

次に、永嶋（2015：72）は、第1章である「1. Robertson and appropriate control of

³⁴ それに関連して、LSEの独自性への評価も問い直されることになると指摘している。

³⁵ 福祉国家を「資本主義・民主主義・社会保障」といったシステムと捉える見方については、塩野谷（2002）を参照。

industry」においてD. H. ロバートソンが取り上げられている。著者によると、資本主義には、産業に対する統制が弱いこと、効率と統制が両立しないこと、経営者と労働者における不平等による労働者の疎外感があることを述べたうえで、それを克服する最適な組織として労働者と資本家が共に関わる「接合統制」という組織を挙げている。しかし、実際には景気変動が農産物における収穫の変動や発明によって起こっていることから、「接合統制」のような利益の調和した世界は成立せず、むしろ貨幣がそのような不安定性を促進していると指摘する。

そして、永嶋 (2015: 72) によると、第2章である「2. Two types of dealers in Hawtray's economics」においては、ホートレーが取り上げられている。そして、彼は、金銭がない信用というものを想定したうえで、負債の価格が変動し、商人の予想もそれに依存することによって、信用が不安定になると唱えたことから、ホートレーとケインズにおける『貨幣論』との類似性が述べられている。また、ホートレーは商品市場において、商人が過剰又は過少に注文することによって、資本主義が不安定になるのに対して、証券市場においては、新たに発行された証券に対する需要は、資本支出の水準へと削減されるために、商人は需給を調整させることができると述べている。そして、著者はホートレーが商人や貯蓄、フローの側面を重視しているのに対して、ケインズは、企業家、投資、そしてストックを重視しているとしている。

また、永嶋 (2015: 72) によると、第3章である「3. The 'conversion' of Henderson」においては、ヘンダーソンについて取り上げている。そして、著者は彼とケインズが失業問題は誤った金融政策（高金利政策）によって発生するが、国家開発計画によって解決できるという認識を共有していたとする。また、ヘンダーソンが、1929年に労働党内閣が樹立したときに、財政赤字への恐れから失業手当の増大と資本計画を批判したことや失業手当が「公平感」に合致しなかったことを踏まえて、構造的失業を強調した上で、公共事業の問題点を指摘している。また、ヘンダーソンは、国家が「最高位の企業家」として消費財やサービスの生産要素のフローを管理する役割を果たすべきであるとしている。

そして、永嶋 (2015: 72-73) によると、第4章である「4. Lavington on effective entrepreneurship」においては、ラヴィントンについて取り上げられていると述べている。また、著者によると、ラヴィントンが資本主義は工業力と快適さをもたらすが、それと同時に循環的な変動と富の不平等をもたらす点を指摘している。また、著者はラヴィントンが市場において個人の行動と集団の結果の間には乖離があることを踏まえて、貨幣を資産として保有する不確実性の世界を分析したうえで、企業家の予想と産業の相互依存が景気循環に影響を及ぼすと捉えていたと述べている。そして、著者はラヴィントンが銀行家、投機家、垂直的非統合、独占という企業家における4つの類型を提示したうえで、有能な企業家が社会に有益な影響を与えるが、劣等な企業家は有能な企業家に追随すると同時に社会的に悪

影響をもたらしていると述べていることを指摘している¹。

また、永嶋（2015：72-73）によると、第5章である「5. Keynes and the revision of the Economics Tripos」においては、ケインズなどの弟子達がマーシャルによって設立された経済学トライポスを改訂した結果、フランス語やドイツ語の翻訳問題を廃止すること、科目名の改訂、経済史や一般史における範囲の制限、経済学における倫理的側面の排除、価値の応用理論と数学的方法の強調、そして経済理論の歴史におけるその位置づけの不安定性などの改訂を行ったとしている。また、著者は彼らが「経済学オルガノン」を修得するという意図のみに特化したことが、経済学の専門化をもたらしたとともに、第二次世界大戦後における主流派経済学の出発点となっていたと述べている。そして、著者は、ケインズが当時の経済学におけるカリキュラムや教育法という面で、マーシャルの最も忠実な弟子であったと指摘している。

さらに、永嶋（2015：72-73）によると、第6章である「6. Keynes and women 's degrees」において、女性の学位をめぐる問題に対して、ケインズがどのように関与したかについて検討している。その際に、著者は、1920年12月以前の段階においては、男子学生と同等の資格で女子学生の入学を認める案と女子大学を創設する案が提起されたが、いずれも否決されたとしている。また、1920年11月にケインズが常任評議員となり、女性の権利に関する妥協案を提示したが、投票によって、その提案は否決されたと述べている。さらに、1922年3月に王立委員会がケインズの提案に沿った提言を行うことによって、経済学の教員グループを中心に女性の権利が認められた過程を分析している。そして、著者は、この中で、自らの考えを起草しながら、人脈を用いて説得を行うケインズの才能にも触れている。

そして、永嶋（2015：72-73）によると、第7章である「7. Keynes and semi-autonomous bodies」では、ケインズが女性の権利を認めたこと背景には、どのような考えがあったのかについて考察している。それによると、著者は、有能な女性がケインズの周辺にいたこともあって、彼は女性に能力がないという偏見を持っていなかったと捉えている。また、著者は、ケインズが大学改革を通じて不合理的な慣習を廃止するために、努力に応じた報酬体系などを提案したと述べている。さらに、著者は、ケインズが経済的効率性を考慮しながらも、公共目的を追求するために、他の組織による監督を受けながらも、一定の自治を認める「半自治組織」という社会経済哲学を有していたことを指摘している。

また、永嶋（2015：72-73）によると、結語の部分である「Concluding remarks」では、ケンブリッジ学派の経済学者の中にあるマーシャルの伝統とは、長期の均衡と短期の不均衡をつなげる組織と主体を探求したこと、社会改良主義を有しており政策指向であったこ

³⁶ なお、永嶋（2015：72-73）によると、第4章の補論である「Appendix to Chapter4:Lavington's life in Cambridge」では、ラヴィントンのケンブリッジ大学における学生生活から、大学卒業後に公務員生活を経た後に母校の講師に赴任した後、死去するまでの過程について記されている。

と、経済学と倫理学の間に境界線がないこと、そしてマクロ経済学とミクロ経済学の融合性であったと述べている。そして、その中で、ケインズが、多様な主体によるネットワークを構想したこと、そして協同組合経済を拒否したことによって、ケンブリッジ学派における他の経済学者が採用したモデルを批判してケインズ自身の見方を発展させたとしている。そして、そのことを踏まえて、著者は、ケインズがマーシャルの伝統から離れて、短期的、そして恣意的な決定による長期における様々な均衡の存在や生産の貨幣理論を志向したことを指摘している。

(2) 永嶋 (2015) による Komine (2014) の意義と課題

永嶋 (2015 : 73) によると、Komine (2014) はケンブリッジ学派の展開を通して、ケインズの経済思想を明らかにしているが、その際に同時代における経済学者の経済思想に焦点を当てた上で、ケインズの経済思想と対比することによって、彼らの経済思想とケインズの経済思想の特徴を明らかにしている。さらに、ケインズの大学行政者としての活動、彼の女性観、そして半自治組織に示される効率と公正に対する彼の考えを通して彼の経済思想を明らかにするとともに、このことを経済理論史、経済思想史、経済政策思想史、そして伝記的アプローチなど様々な方法を用いている。

このように、永嶋 (2015 : 73) では、一方で Komine (2014) の意義を述べているが、他方で Komine (2014) の課題として、以下の点を挙げている。まず、本書においては、ケインズ以前におけるケンブリッジ学派の経済思想がケインズに対してどのような影響を与えていたのかという視点が弱いということである。つまり、ケインズと同時代における経済学者の経済思想を検討したことが、果たしてどれほどの意義を有しているのかという点について疑問を呈している。そして、そのことが、本書において、ケンブリッジ学派の経済思想を明らかにすることとケインズの経済思想を明らかにすることのどちらに焦点をあてているのかが、判然としなくなっていることにつながっていると述べている。

次に、本書では、効率と公正を両立させる半自治組織というケインズの構想が示されているが、それを踏まえてケインズにおける経済理論の全体像や経済政策をどのように理解し、評価することができるのかということについて疑問を呈している。例えば、現在資本主義各国でグローバル化が進行していることによって、経済効率と社会正義の両立が困難になっている中で、格差と貧困の問題が深刻化してきている。そこで、そのような状況の中で、どのように経済や社会の中で効率と公正を調和させていけばいいのか、そして、そのためにケインズの経済理論全般や経済政策は、どのような貢献をすることができるのかということに対して、本書が果たしてどのような見解を提示することができるのかということについて疑問を呈しているのである。

6. 結語

以上のような近年におけるイギリス福祉国家思想史における研究動向からは、以下のような研究上の特徴を見出すことができる。

それは、近年におけるイギリス福祉国家思想史研究は、経済思想の観点から研究される傾向があるということである³⁷。そして、そのような研究傾向によってイギリス福祉国家思想に以下にあるような重要な点が明らかになった。

まずイギリスにおける主流派経済学から厚生経済学と福祉国家が登場したということである。現在一般的には、主流派経済学と福祉国家、そして経済と福祉国家は対立関係にあるというイメージがある。しかし、近年におけるイギリス福祉国家思想史研究のなかで、経済思想の観点からイギリス福祉国家思想を検討することによって、主流派経済学から福祉国家が登場したということが明らかになったということである。つまり、マーシャルからピグーを経て、ケインズに至るというかたちで展開するイギリスにおける主流派経済学の流れから、福祉国家が誕生したということが、以上の研究から明らかとなった。

また、オックスフォード学派として位置づけられるウェップ、グリーン、そしてホブソンの思想は、これまで政治思想や哲学として位置づけられる傾向にあった。しかし、近年におけるイギリス福祉国家思想史研究によって、経済思想の観点からイギリス福祉国家思想を検討することによって、これらの思想も経済思想として位置付けることができるということが明らかになった。

ウェップの思想は、イギリスの社会思想や政治思想においては、フェビアン社会主義として認識されている。また、グリーンやホブソンの思想は、新自由主義（ニュー・リベラリズム）と位置づけられる。そして、これらの思想は、従来からイギリス福祉国家や社会保障を形成した思想として説明されていた³⁸。しかし、経済思想の観点からイギリス福祉国家思想を検討することによって、これらの思想を経済思想として位置づけることができた。このことが、もう一つの大きな特徴である。

このような近年におけるイギリス福祉国家思想史研究によって明らかになったことを踏まえたうえで、今後のイギリス福祉国家思想史研究における課題としては以下のものがあげられる。

まず、永嶋（2010）、藤田（2014）、そして永嶋（2015）が指摘するように、経済思想の観点からの福祉国家思想史研究からみた場合の福祉国家というのは、どのように定義づけることができるものであるのかということである。これは、江里口（2008）や西沢・小峯（2013）の検討からみえてきた課題である。そこで、今後のイギリス福祉国家思想史研究においては、このことについて研究をしていく必要がある。

次に、永嶋（2010）、藤田（2014）、服部（2015）、そして永嶋（2015）において指摘さ

³⁷ 社会保障と経済思想の関係については、権丈（2018）を参照。

³⁸ フェビアン社会主義として位置づけられるウェップの思想における代表的なものであるナショナル・ミニマムと社会保障・福祉国家の関係に関しては、大前（1983）を参照。また、新自由主義（ニュー・リベラリズム）と社会保障・福祉国家の関係に関しては、岡田（1987）、毛利（1990）、安保（2005）を参照。

れているように、今後のイギリス福祉国家思想史研究においては、経済思想の視点から分析するだけではなく、政治や政策の視点を加味する必要があるということである。ただ、このような研究の方向性に関しては、研究業績としてはすでに散見されている³⁹。そこで、このような研究の方向性を今後も発展させる必要がある。

また、永嶋（2010）や永嶋（2015）が指摘しているように、イギリス福祉国家思想と現代の福祉国家が抱える諸問題がどのように関係しているのかについて検討する必要がある。これは、江里口（2008）、西沢・小峯（2013）、そしてKomine（2014）の検討からみえてきた課題である。そこで、今後のイギリス福祉国家思想史研究においては、このことについて考察をしていく必要がある。

そして、社会福祉（学）との関係では、金子（2005）や室田（2013）にみられるように、今後イギリス福祉国家思想史を研究する際には、主流派経済学、フェビアン社会主義、そして新自由主義（ニュー・リベラリズム）を検討するのではなく、ボサンケ⁴⁰に代表されるCOSなどの慈善思想⁴¹も取り上げて、研究していくことが必要である⁴²。

*本稿は、平成30年度名寄市立大学学長特別枠支援研究・事業課題「ケインズ＝ベヴァリッジ型福祉国家と現代福祉国家理論の関連性に関する研究—イギリス福祉国家思想史の視点から—」（研究代表者：永嶋信二郎）による研究成果の一部である。

引用・参考文献

安保則夫（2005）『イギリス労働者の貧困と救済』明石書店。

江里口拓（2001）「イギリス福祉政策思想史 20世紀初頭における貧困・失業をめぐる諸思想」『経済学史研究』40:13-23.

江里口拓（2008）『福祉国家の効率と制御—ウェッジ夫妻の経済思想』昭和堂。

大前朔郎（1983）『社会保障とナショナル・ミニマム 増補版』ミネルヴァ書房。

³⁹ 政治や政策の視点を加味したイギリス福祉国家思想史研究として、永嶋（2007）、松永（2010b）を参照。

⁴⁰ ボサンケについては、藤井（2013）を参照。

⁴¹ イギリスにおけるチャリティの歴史については金澤（2008）を参照。

⁴² また、本稿の範囲を超えるが、今後のイギリス福祉国家思想史研究を展開する際には、以下の点についても考察を行っていく必要がある。まず、小野塚編（2009）、小野塚（2011）、小野塚（2018）で提唱されているように、現代を特徴づける思想である「介入的自由主義」の観点からイギリス福祉国家思想史を検討することが必要である。次に、樋口（2014）や小峯・下平（2017）に示されているように、テキストから言葉を抽出して統計分析することによって、言葉の頻度や共起を明らかにするというテキストマイニングの手法を用いて、分析していくことも必要である。

- 小野塚知二編 (2009) 『自由と公共性 介入的自由主義とその時代』日本経済評論社.
- 小野塚知二 (2011) 「日本の社会政策の目的合理性と人間観：政策思想史の観点から」『社会政策』3(1):28-40.
- 小野塚知二 (2018) 『経済史』有斐閣.
- 岡田友好 (1987) 『経済的自由主義 資本主義と自由』東京大学出版会.
- 金澤周作 (2008) 『チャリティとイギリス近代』京都大学学術出版会.
- 金子光一 (2005) 『社会福祉のあゆみ 社会福祉思想の軌跡』有斐閣.
- 権丈善一 (2018) 『ちょっと気になる政策思想 社会保障と関わる経済学の系譜』勁草書房.
- 小峯敦編著 (2006) 『福祉国家の経済思想 自由と統制の統合』ナカニシヤ出版.
- 小峯敦 (2007) 『ベヴァリッジの経済思想』昭和堂.
- 小峯敦編著 (2010) 『福祉の経済思想家たち』ナカニシヤ出版.
- 小峯敦編著 (2011) 『経済思想のなかの貧困・福祉』ミネルヴァ書房.
- Komine, A., (2014) *Keynes and his Contemporaries: Tradition and enterprise in the Cambridge School of Economics*, Routledge.
- 小峯敦・下平裕之 (2017) 「ベヴァリッジ『自由社会における完全雇用』のケインズの要素～テキストマイニングを加味した量的・質的分析～」『龍谷大学経済学部 Discussion Paper Series』No. 17-01.
- 塩野谷祐一 (2002) 『経済と倫理 福祉国家の哲学』東京大学出版会.
- 杉田菜穂 (2010) 『人口・家族・生命と社会政策—日本の経験』法律文化社.
- 杉田菜穂 (2013) 『〈優生〉・〈優境〉と社会政策—人口問題の日本的展開』法律文化社.
- 高田実・中野友世編著 (2012) 『近代ヨーロッパの探究 15 福祉』ミネルヴァ書房.
- 所道彦 (2014) 「2013 年学界回顧と展望 社会保障・福祉政策部門」『社会福祉学』55(3):130-141.
- 永嶋信二郎 (2007) 「W・H・ベヴァリッジと職業紹介法・失業保険法の成立」『聖カタリナ大学・聖カタリナ大学短期大学部 研究紀要』(19):73-86.
- 永嶋信二郎 (2010) 「書評：江里口拓著『福祉国家の効率と制御—ウェッブ夫妻の経済思想』」『歴史と経済』52(2):69-71.
- 永嶋信二郎 (2015) 「書評：Komine Atsushi, *Keynes and his Contemporaries: Tradition and enterprise in the Cambridge School of Economics*」『歴史と経済』58(1):72-74.
- 名古忠行 (2005) 『ウェッブ夫妻の生涯と思想—イギリス社会民主主義の源流』法律文化社.
- 西沢保・小峯敦編著 (2013) 『創設期の厚生経済学と福祉国家』ミネルヴァ書房.
- 西沢保・平井俊顕編著 (2018) 『ケンブリッジ 知の探訪 経済学・哲学・文芸』ミネルヴァ書房.
- 二宮元 (2014) 『福祉国家と新自由主義 イギリス現代国家の構造とその再編』旬報社.
- 服部正治 (2015) 「書評：西沢保・小峯敦編著『創設期の厚生経済学と福祉国家』」『歴史と経済』57(2):53-55.

- ロイドン・ハリソン（大前眞訳）（2005）『ウェップ夫妻の生涯と時代—1858～1905年：生誕から共同事業の形成まで—』ミネルヴァ書房.
- 樋口耕一（2014）『社会調査のための計量テキスト分析』ナカニシヤ出版.
- 姫野順一（2010）『J. A. ホブソン 人間福祉の経済学』昭和堂.
- 平岡公一・堅田香緒里（2015）「座長論文：社会改革思想と現代」『社会政策』6(3):5-16.
- 藤井透（2013）「ヘレン・ボーサンケット」室田保男編著『人物でよむ西洋社会福祉のあゆみ』ミネルヴァ書房, 147-153.
- 藤田菜々子（2010）『ミュルダールの経済学』NTT出版.
- 藤田菜々子（2014）「書評：西沢保・小峯敦編著『創設期の厚生経済学と福祉国家』」『経済学史研究』56(1):149-150.
- 藤田菜々子（2018）『福祉世界—福祉国家は超えられるか』中央公論新社.
- 本郷亮（2007）『ピグーの思想と経済学 ケンブリッジの知的展開のなかで』名古屋大学出版会.
- 松永友有（2010a）「書評：江里口拓著『福祉国家の効率と制御—ウェップ夫妻の経済思想』」『経済学史研究』51(2):110-111.
- 松永友有（2010b）「1909年職業紹介所法の制定とイギリス商務院の労働政策—ウィリアム・ベヴァリッジの理念と実践—」『エコノミア』61(2):17-38.
- 室田保男編著（2013）『人物でよむ西洋社会福祉のあゆみ』ミネルヴァ書房.
- 毛利健三（1990）『イギリス福祉国家の史的研究 社会保障発達の諸画期』東京大学出版会.